

■岸和田市貝塚市斎場整備運営事業の募集要項等に関する意見に対する回答

No	書類名	頁	項目番号	タイトル	意見	回答
1	募集要項	6	3 (1) 1) ケ	整備JVの代表企業の 分担請負額	当該項目にて、「整備JVの代表企業の分担請負額は施設整備費の50%以上」との記載がございますが、各業務を行う企業が各々のリスクと業務を分担して行う事から、「施設の建設を行う提案金額（設計、工事監理と火葬炉を除く金額）の50%以上かつ最大の請負比率」として頂きたいとご検討をお願い致します。	募集要項のとおりとします。
2	募集要項	6	3 (1) 1) サ	応募者の構成等	募集要項には「共同企業体協定書を応募時に提出する」とありますが、参加表明書には「提案書の提出時に協定書を提出する」ことが基本と読み取れます。 様式が提示されておらず、通常とは異なる内容の協定書のため作成に時間を要します。 協定書の提出は様式2-1に記載のとおり提案書の提出時とさせていただきます。	提出のタイミングは、提案書の提出時です。共同企業体協定書は任意様式とします。国土交通省の標準協定書（乙型）を参考にしてください。
3	募集要項	7	3. (2)	3) 建設企業 エ	総合評価点が800 点以上の者が建設企業の内 1 者以上参画することでもよいのではないのでしょうか。幅広い地元企業の積極的参画を促し技術力向上と地域の活性化を促すことが公共事業の一環でもあると考え、要望します。	募集要項のとおりとします。
4	募集要項	7	3 (2) 3) エ	建設企業の経営事項審査の総合評価点	当該項目にて、建設企業の業務要件として経営事項審査の建築一式工事の総合評価点が800点以上とありますが、広く地元発注への貢献を行うため、地元企業への要件からは除外頂きたいと、ご検討をお願い致します。	NO.3のとおりです。
5	募集要項	10	4 (2) 3)	募集要項等に関する質問及び意見への回答日	参加資格に関する質疑等については、募集要項に記載の8月上旬より前倒ししてご回答頂きたいとご検討をお願い致します。	ご意見として承りました。
6	募集要項	7	3 (2) 3) エ	経営事項審査の建築一式工事の評点について	建築一式工事の総合評価点800点以上という要件が参加する建設企業全てに対して必要となれば、参加できる企業が限定され過ぎる為、応募グループの1社が800点を超える企業が参加するグループであれば、その他建設企業が800点未満でもJVが組めるようにして頂きたい。	NO.3のとおりです。
7	募集要項	7	3 (2) 3) エ	建設企業の経営事項審査の総合評価点	建設企業の業務要件として経営事項審査の建築一式工事の総合評価点が800点以上とありますが、幅広く地元企業が参画し、地域活性化に貢献できるよう、総合評価点800点以上の建設企業が1 者以上参画することという条件への変更をご検討お願いいたします。	NO.3のとおりです。
8	施設整備請負契約書	14	第37条	賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更	物価変動に基づく請負金額の変更について、全体スライドと単品スライド条項を併記していただきたい。	「岸和田市工事請負契約書第24条第1項の運用基準（案）」を基本とします。 市HPの「岸和田市工事請負契約書第24条第1項の運用基準（案）の運用について」をご参照ください。 https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/14/k-tanpinslide.html
9	要求水準書	45	3(6)④イ(イ)	再燃焼炉バーナー	「傾動の調整が可能なものとする」とありますが、主燃焼炉バーナーには傾動が必要ですが、再燃焼炉バーナーは用途上、傾動は不要と考えますが如何でしょうか。	再燃焼炉バーナーは、傾動調整機能がない提案についても要求性能未達と判断しないこととします。
10	要求水準書		別紙2 別紙4		計画に際して別紙2 及び4 のCADデータの貸与をお願い致します。	参加表明後、提供します。